

**確定優良住宅地等予定地のための譲渡に係る直接又は間接に要した経費の額等の計算に関する明細書**

事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名	( )
----------------------	---	---	-----	-----

**御注意**

(2)(1) この表には、次の書類を別紙として添付してください。  
「土地建物と同時に譲渡した場合の区分計算の明細書」  
「直接又は間接に要した経費の額の計算」を実額配賦法によった場合の計算明細書

確定予 定優良 住宅明 地細	土地等の取得年月日	1	・	・	・	・	
	土地等の所在地	2					
	土地等の面積	3		平方メートル		平方メートル	
	土地等の譲渡年月日	4	平	・	・	平	
	土地等の譲渡による収益の額に対応する原価の額 (27の②)	5				円	
直接 又は 間接 に 要 し た 経 費 の 額 の 計 算	負債 利 子	10年前の事業年度又は連結事業年度開始の日の前日 までの保有期間に係る負債利子 (15の④) × 6%	6				
		上期む 記間 以外 の日 の保 有を 含は ない	7				
		法定の負債利子 (28) × 6%	8				
		実績による負債利子	9				
	計 (6) + (7) 又は (6) + (8)	10					
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10年前の事業年度又は連結事業年度開始の日の前日 までの保有期間に係る販売費及び一般管理費 (15の④) × 4%	11					
		上期む 記間 以外 の日 の保 有を 含は ない	12				
		法定の販売費及び一般管理費 (28) × 4%	13				
		実績による販売費及び一般管理費	14				
	計 (10) + (11) 又は (10) + (12)	15					
	直接又は間接に要した経費の額 (9) + (13)	16					

**譲渡した土地等の帳簿価額の累計額の計算**

10連 の前 日 ま で の 保 有 期 間 又 は 日	区 分	保有期間	10年前の事業年度又は 連結事業年度開始の日 の前日の帳簿価額	保有期間 の月数 の合 計	② × ③	保有期間	10年前の事業年度又は 連結事業年度開始の日 の前日の帳簿価額	保有期間 の月数 の合 計	② × ③
		①	②	③	④	①	②	③	④
15	区	事業年度又は 連結事業年度	期末又は譲渡直前の 帳簿価額	当期の保有 期間の月数	② × ③	事業年度又は 連結事業年度	期末又は譲渡直前の 帳簿価額	当期の保有 期間の月数	② × ③
16	分	①	②	③	④	①	②	③	④
17	区	事業年度又は 連結事業年度	期末又は譲渡直前の 帳簿価額	当期の保有 期間の月数	② × ③	事業年度又は 連結事業年度	期末又は譲渡直前の 帳簿価額	当期の保有 期間の月数	② × ③
18	分	①	②	③	④	①	②	③	④
19	区	事業年度又は 連結事業年度	期末又は譲渡直前の 帳簿価額	当期の保有 期間の月数	② × ③	事業年度又は 連結事業年度	期末又は譲渡直前の 帳簿価額	当期の保有 期間の月数	② × ③
20	分	①	②	③	④	①	②	③	④
21	区	事業年度又は 連結事業年度	期末又は譲渡直前の 帳簿価額	当期の保有 期間の月数	② × ③	事業年度又は 連結事業年度	期末又は譲渡直前の 帳簿価額	当期の保有 期間の月数	② × ③
22	分	①	②	③	④	①	②	③	④
23	区	事業年度又は 連結事業年度	期末又は譲渡直前の 帳簿価額	当期の保有 期間の月数	② × ③	事業年度又は 連結事業年度	期末又は譲渡直前の 帳簿価額	当期の保有 期間の月数	② × ③
24	分	①	②	③	④	①	②	③	④
25	区	事業年度又は 連結事業年度	期末又は譲渡直前の 帳簿価額	当期の保有 期間の月数	② × ③	事業年度又は 連結事業年度	期末又は譲渡直前の 帳簿価額	当期の保有 期間の月数	② × ③
26	分	①	②	③	④	①	②	③	④
27	区	事業年度又は 連結事業年度	期末又は譲渡直前の 帳簿価額	当期の保有 期間の月数	② × ③	事業年度又は 連結事業年度	期末又は譲渡直前の 帳簿価額	当期の保有 期間の月数	② × ③
28	分	①	②	③	④	①	②	③	④
29	計					計			

## 別表三（二の三） 附表の記載の仕方

この明細書は、次の場合に記載します。

- (1) 土地等の譲渡をした事業年度又は連結事業年度において措置法第62条の3第5項又は第68条の68第5項（課税除外とされる確定優良住宅地等予定地のための譲渡）の規定の適用を受ける場合
- (2) 措置法第62条の3第5項又は第68条の68第5項の規定の適用を受けた確定優良住宅地等予定地のための譲

渡に該当する土地等について、当期の別表三（二の三）の「課税される場合の土地譲渡利益金額18」の欄の金額がその土地等に係る当期の直前期の同欄の金額と異なる場合

なお、連結法人については、適用を受ける各連結法人ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名を「法人名」の括弧の中に記載してください。